

令和6年度50代のライフプランセミナー実施要項

1 目 的

教職員が「心豊かで明るく充実した人生」を実現するためには、在職中から退職後を見通した生涯生活設計（ライフプラン）の確立を目指し、知識の習得を図っていくことが重要である。特に、50代は、退職後の人生の見通しを立て、新しい生活を作り出す時期であることから、年代に合わせた具体的な取組を支援するもの。

2 主 催

宮城県教育委員会・宮城県内各市町村教育委員会・公立学校共済組合宮城支部

3 対 象 者

50～59歳（年度末時点）までの公立学校共済組合員（任意継続組合員を除く）

※受講を希望する被扶養配偶者の同伴も可。

4 実施内容

「健康」、「生きがい」、「公的年金・医療保険」、「経済生活」をテーマとした講演

5 セミナー実施日等

実施日	会場	募集人員
7月26日（金）	公立学校共済組合仙台宿泊所 「ホテル白萩」 仙台市青葉区錦町2丁目2-19 電話番号：022-265-3411	100名

6 日程

9:30	9:50	10:00	10:50	11:00	11:50	13:00
受付	開会	・心豊かで明るい退職後のために ・健康	休憩	公的年金について①	休 憩	
13:00	13:40	13:50	14:50	15:00	15:55	16:00
・公的年金について② ・退職後の医療保険	休憩	経済生活 ・経済生活設計表の作成 ・資金運用	休憩	・生きがいプラン ・生涯生活設計のまとめ	閉会	

7 申込方法

参加希望者がインターネットより専用フォームにて申込みを行う。

8 決定方法

申込者が多数の場合は先着順に決定する。

9 服務上の取扱い

- (1) 県立学校教職員及び教育庁等職員については、職務に専念する義務の特例する条例（昭和26年宮城県条例第8号）第2条第2号の規定に基づき、職務に専念する義務を免除する。免除手続は、平成13年3月27日付け教第506号（教育長通知）に基づき、実施通知による包括承認とする。
- (2) 市町村立学校等の教職員については、当該市町村の定めるところによる。
- (3) 他の団体の職員については、当該団体の定めるところによる。